

活動概要

- ・日付：二〇二二五年九月二〇日
- ・場所：福島県二本松市市民交流センター
- ・参加者：学生 二八名、本学教員及び弁護士の先生方 五名

活動内容

この度、二本松市市民交流センターにて出張法律相談活動を実施しました。事前予約により2組の相談を受け付けました。相談内容の内訳は以下の通りです。

- ・親族に関する相談：一件
- ・不法行為に関する相談：一件

頂きましたご相談につきまして、学生たちは真摯に向かい、弁護士の先生方や本学の教授とも入念に打ち合わせをすることで、より完成度の高い回答活動を実施することができました。同時に、各々の検討の時間を通じて、より専門的な法的知識を涵養することができたと自負しております。ご来所いただきましたお客様のアンケートでも非常に高い満足度をいただきまして、今後とも精進させていただく所存です。

目的と成果

出張法律相談活動は、法曹人口が少なく普段は法律相談へのアクセスが難しい地域（いわゆる法曹過疎地域）の方々のお役に立てるよう、普段は活動を行っていない地域で、東北地方を中心に実施させていただいております。今回の活動では、当相談所の存在の多くの方に知つてもらえただけでなく、些細な事であつても気軽に法律相談を活用していただくことの意義を、学生という身分を通じてお伝えすることができたように感じます。

今後の展望

今回の活動をもちまして四年生は引退となり、三年生中心の活動へと移行します。長年受け継いできました当相談所の活動をさらに良いものへと昇華させるべく、三年生一同気を引き締めてまいりますので今後とも東北大学無料法律相談所をよろしくお願ひいたします。

感謝の言葉

令和七年度の出張相談は「法学部・法学研究科法学教育研究支援基金学生活動支援金」の支援を受けて実施しました。この支援に心から感謝申し上げます。

